

介護老人保健施設はくほう 従来型 認知専門棟 - ご利用料金 1 割負担の方 -

【介護保健施設サービス費 I (iii)】

《4段階以上》 ◆1・2・3段階に該当しない人◆

介護度	基本利用料	1割負担額	食費	住居費	日用品費	概算 (標準)	
						日額	1日あたり 31日間
要介護 1	793単位	829円	2,200円	370円	200円	3,599円	111,569円
要介護 2	843単位	881円				3,651円	113,181円
要介護 3	908単位	949円				3,719円	115,289円
要介護 4	961単位	1004円				3,774円	116,994円
要介護 5	1012単位	1058円				3,828円	118,668円

《3段階②》 ◆市町村民税非課税世帯で、1・2段階に該当しない人◆

介護度	基本利用料	1割負担額	食費	住居費	日用品費	概算 (標準)	
						日額	1日あたり 31日間
要介護 1	793単位	829円	1,360円	370円	200円	2,759円	85,529円
要介護 2	843単位	881円				2,811円	87,141円
要介護 3	908単位	949円				2,879円	89,249円
要介護 4	961単位	1004円				2,934円	90,954円
要介護 5	1012単位	1058円				2,988円	92,628円

《3段階①》 ◆市町村民税非課税世帯で、1・2段階に該当しない人◆

介護度	基本利用料	1割負担額	食費	住居費	日用品費	概算 (標準)	
						日額	1日あたり 31日間
要介護 1	793単位	829円	650円	370円	200円	2,049円	63,519円
要介護 2	843単位	881円				2,101円	65,131円
要介護 3	908単位	949円				2,169円	67,239円
要介護 4	961単位	1004円				2,224円	68,944円
要介護 5	1012単位	1058円				2,278円	70,618円

《2段階》 ◆市町村民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人◆

介護度	基本利用料	1割負担額	食費	住居費	日用品費	概算 (標準)	
						日額	1日あたり 31日間
要介護 1	793単位	829円	390円	370円	200円	1,789円	55,459円
要介護 2	843単位	881円				1,841円	57,071円
要介護 3	908単位	949円				1,909円	59,179円
要介護 4	961単位	1004円				1,964円	60,884円
要介護 5	1012単位	1058円				2,018円	62,558円

《1段階》 ◆市町村民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人◆

介護度	基本利用料	1割負担額	食費	住居費	日用品費	概算 (標準)	
						日額	1日あたり 31日間
要介護 1	793単位	829円	300円	0円	200円	1,329円	41,199円
要介護 2	843単位	881円				1,381円	42,811円
要介護 3	908単位	949円				1,449円	44,919円
要介護 4	961単位	1004円				1,504円	46,624円
要介護 5	1012単位	1058円				1,558円	48,298円

【その他加算】

名称	単位数	1割負担額
ア 夜勤職員配置加算 (日)	24単位	25円
イ サービス提供加算 I	22単位	22円
ウ 初期加算(入居30日間) (日)	30単位	31円
エ 短期集中リハビリ加算(日)	258単位	270円
オ 認知症短期集中リハビリ加算(日)	240単位	251円
カ 栄養強化マネジメント (日)	11単位	11円
キ 療養食加算 (1食あたり)	6単位	6円
ク リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (月)	33単位	34円
ケ 介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数×0.039		
コ 介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数×0.021		
サ 外泊時加算 (月6日限度)(日)	362単位	378円
シ 科学的介護推進体制加算(II) (月)	60単位	62円
ス 自立支援促進加算 (月)	300単位	314円
セ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I) (日)	51単位	36円
ソ 認知症ケア加算	76単位	79円

【その他費用】

理美容代	内容	費用
カット		2000円
パーマ		4000円
毛染め		4000円
顔そり		700円

行事費 (旅行等に係る費用)	実費
健康管理費 (インフルエンザ予防接種に係る費用)	実費
日用品費 (選択制・希望者のみ)	200円/日
文書料 (官公庁への提出書類等)	2,200円

*利用者負担は、所得などの状況から第1段階から第4段階に分けられ、国が定める第1段階～第3段階の利用者には、食費と住居費の負担が軽減されます。
 ただし、市区町村に申請し『介護保険負担限度額認定証』を受けする必要があります。
 (当施設に事前に提示する必要があります。)

注) 加算については個別に係る場合があります、その場合加算利用料が変わります。(概算が変動します)

注) 介護職員処遇改善加算 I は、基本単位数と個別加算単位数を足したものに利用日数をかけ、総単位数として3.9%を乗じます。(端数: 四捨五入) また、単位数から円に換算する際には、10.45をかけ1円未満の端数処理にて実際の請求額と誤差が生じる場合がございます。